

令和7年3月

地方交付税法第17条の4の規定に基づき、地方団体から申出の
あった交付税の算定方法に関する意見の処理方針

市 町 村 分

【 法 律 事 項 】

(様式2)

地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針（案）

[普通交付税]
[市町村分]
[総括]

[総括的事項]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針（案）
1	(法)	継続	大阪市（大阪府） 高知県	法定率の引上げ及び臨時財政対策債の抜本的見直しについて	地方全体の財源不足を臨財債の発行により対応することには限界があり、地方交付税の本来の役割である財源保障機能が適切に発揮されるよう、早急に法定率の引上げによって対応し、臨財債制度は廃止も含めた抜本的な見直しを行うべきである。	一部採用する。 令和7年度においては、一般財源総額について、水準超経費を除く交付団体ベースで前年度を1.1兆円上回る63.8兆円を確保し、地方交付税総額について、前年度を0.3兆円上回る19.0兆円を確保するとともに、臨時財政対策債の新規発行をゼロとした。 法定率の見直しについては、令和7年度の概算要求においても事項要求を行った。国・地方とも巨額の債務残高を抱えていることから、更なる見直しは容易なものではないと考えるが、今後とも法定率の見直し等による交付税総額の安定的確保に努めてまいりたい。

(様式2)

地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針（案）

[普通交付税]
[市町村分]
[総括]

[総括的事項]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針（案）
2	(法)	継続	大阪市（大阪府）	基準財政需要額における標準行政経費の精査	現行の国・地方の財源配分を前提とする限りにおいては、法定受託事務をサービス供給量の意思決定者である国が実際の決算額に対して全額負担することとしたうえで、当該事務に係る需要額を算定対象から除外することとされたい。 また、国費による全額負担までの間については交付税において当該事務に係る需要額と実際の決算額に差が生じることのないよう精算等の措置を要望する。	以下の理由により採用しないが、引き続き検討する。 地方交付税は、地方交付税法に定める目的のとおり、全国の各地方団体が、法令で義務付けられた事務をはじめ、標準的な行政サービスを住民に提供するために必要な財源を保障するという極めて重要な役割を担うものであり、法定受託事務かどうかに関わらず、地方財政法第11条の2等の規定に基づき、地方負担については適切に基準財政需要額等に算入しているところ。 今後とも、適切な基準財政需要額の算定に努めてまいりたい。

(様式2)

地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針（案）

[普通交付税]
[市町村分]
[総括]

[総括的事項]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針（案）
3	(法)	継続	徳島県	地方交付税の総額確保・機能充実等、法定率の引上げ及び臨時財政対策債の抜本的見直し	地方一般財源総額実質同水準ルールを維持し、今後も安定的な財政運営に必要な総額を確実に確保すること。 臨時財政対策債については、その廃止や地方交付税の法定率の引き上げを含めた抜本的な改革等を行うこと。 地方交付税制度の本旨である財源保障機能、財源調整機能が適切に発揮されるよう対処すること。 「デジタル田園都市国家構想事業費」に係る交付税措置のさらなる拡充を図ること。 条件不利地域等、地域の実情に配慮すること。	一部採用する。 令和7年度においては、一般財源総額について、水準超経費を除く交付団体ベースで前年度を1.1兆円上回る63.8兆円を確保し、地方交付税総額について、前年度を0.3兆円上回る19.0兆円を確保するとともに、臨時財政対策債の新規発行をゼロとした。 法定率の見直しについては、令和7年度の概算要求においても事項要求を行った。国・地方とも巨額の債務残高を抱えていることから、更なる見直しは容易なものではないと考えるが、今後とも法定率の見直し等による交付税総額の安定的確保に努めてまいりたい。 「デジタル田園都市国家構想事業費」については、令和7年度において「新しい地方経済・生活環境創生事業費」とした上で、1.2兆円を確保した。 また、条件不利地域に配慮した算定も引き続き行うこととしている。

(様式2)

地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針（案）

[普通交付税]
[市町村分]
[総括]

[総括的事項]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針（案）
4	(法)	継続	青森県 仙台市(宮城県) 鎌ヶ谷市(千葉県) 横須賀市(神奈川県) 新潟市(新潟県) 高知県	原油価格・物価高騰に対する財政措置	原油価格・物価高騰による電気料金や公共施設の運営経費の増大に対する財政需要について、適切な財政措置を講じていただきたい。	採用する。 学校、福祉施設、図書館、文化施設など自治体施設の光熱費の高騰や、ごみ収集、学校給食など自治体のサービス・施設管理等の委託料の増加を踏まえ、令和7年度地方財政計画において、一般行政経費(単独)に1,000億円を計上するとともに、普通交付税の単位費用により措置した。
5	(法)	新規	鎌ヶ谷市(千葉県) 尼崎市(兵庫県) 小松島市(徳島県) 高知県	地方公務員の給与改定に伴う地方交付税の追加交付及び基準財政需要額への適切な算入	給与改定に係る一般財源所要額について、追加需要として地方交付税の追加交付を求めるとともに、令和7年度以降、基準財政需要額への算入を求める。	一部採用する。 令和7年度地方財政計画において、令和6年人事委員会勧告に伴う給与改定に要する経費について所要額を計上するとともに、令和7年度の給与改定に備え、一般行政経費(単独)に「給与改善費」(2,000億円)を計上し、これらの経費については、普通交付税の単位費用により措置した。

(様式2)

地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針（案）

[普通交付税]
[市町村分]
[需要]

[消防費]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針（案）
6	(法)	新規	箱根町（神奈川県）	測定単位の見直し	消防費の算定においては、単位費用を設定して段階補正や密度補正を加味することで各団体の財政需要を把握していたところですが、人口を測定単位とした段階補正は実態とかけ離れていることから、都道府県分の警察費と同様に消防職員数を測定単位に用いることを検討していただきたい。	以下の理由により採用しない。 消防職員数については、政令により人数を定めている警察職員数と異なり法令上の基準がないこと、基幹統計や法令により備え付けられる台帳等の公信力のある資料に基づくものではないことから、引き続き人口を測定単位とする。
7	(法)	新規	大分市（大分県）	「高機能消防指令センターの共同運用」にかかる費用の適切な算入について	消防の連携・協力による「高機能消防指令センターの共同運用」を将来に渡って安定的に維持していくには増加する維持管理費を負担することが不可欠であることから、これらの費用について適切に単位費用へ算入することを求めるもの。	以下の理由により採用しないが、引き続き検討する。 高機能消防指令センターに係る維持管理費用については、標準的な団体における維持管理費用の実態を勘案し、措置しているところであり、引き続き適切に措置していくこととする。

(様式2)

地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針（案）

[普通交付税]
[市町村分]
[需要]

[小中学校費]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針（案）
8	(法)	新規	金沢市（石川県）	学校司書の全校配置に伴う交付税措置の拡充について	学校司書の全校配置に伴う影響額について、さらなる交付税措置を講じていただきたい。	以下の理由により採用しない。 学校司書の全校配置に要する経費については、「学校図書館図書整備等5か年計画」に基づき、令和4年度から単位費用措置を適切に講じている。
9	(法)	継続	京都市（京都府） 尼崎市（兵庫県） 島根県全市町村 島根県	GIGAスクール構想の実現における財政措置について	GIGAスクール構想の実現については、学校におけるICT環境の導入に係る経費に対する端末更新費について財政措置がなされているが、保守経費等の運営費についても実態に即した単位費用を設定されたい。	一部採用する。 教育のICT化に向けた環境整備等については、令和7年度から新たに「学校のICT環境整備3か年計画」が策定されるとともに、保守経費等を含めたICT環境整備に必要な経費に対する措置について文部科学省から要望があったことを踏まえ、令和7年度においても単位費用措置を講じることとした。

(様式2)

地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針（案）

[普通交付税]
[市町村分]
[需要]

[小中学校費]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針（案）
10	(法)	継続	王寺町（奈良県）	義務教育学校設置にかかる普通交付税の算定方法の見直しについて	小学校費と中学校費について、文部科学省の学校基本調査における児童生徒数、学級数、学校数の3つを基礎数値として算定されているが、義務教育学校の場合、小学校費における学校数及び学級数が減少してしまうため、義務教育学校の校種に即した需要額の算定が必要である。	以下の理由により採用しない。 義務教育学校については、前期課程を小学校費で、後期課程を中学校費で算定しているところ。 これは、学校教育法上、義務教育学校に必要な教育水準は小学校及び中学校と同様であり、追加的な費用が生じることを想定していないことから、小学校費及び中学校費と同様の算定を行っているもの。 なお、小・中学校費の「学級数」及び「学校数」については急減補正が設けられており、学校統合や廃校に適宜対応している。
11	(法)	新規	島根県全市町村 島根県	学校業務における外部委託に要する経費の拡充	学校業務の外部委託の推進に向け、小・中学校費において、施設管理に係る業務委託や事務作業・部活指導等を補助する人材配置に要する経費を拡充すること。	一部採用する。 令和7年度地方財政計画において、自治体のサービス・施設管理等の委託料の増加を踏まえ、一般行政経費（単独）に600億円を計上しており、小中学校費においても、施設管理に係る委託料等を拡充した。

(様式2)

地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針（案）

[普通交付税]
[市町村分]
[需要]

[小中学校費]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針（案）
12	(法)	継続	善通寺市(香川県) 観音寺市(〃)	直接任用、派遣・請負契約 によって雇用されるALT に要する経費の基準財政需 要額への算入	全国的に財政需要の生じているJETプ ログラム以外で雇用するALTに要する経 費を、今後の外国語教育充実の必要性、 地方団体の配置実態及び所要経費を踏ま え、標準的な財政需要として基準財政需 要額に算入していただきたい。	以下の理由により採用しないが、引き 続き検討する。 外国語教育における外部人材の活用等 に要する経費については、各市町村にお ける配置状況や経費の負担状況等の実 態、文部科学省からの要望を踏まえ、交 付税措置の必要性を十分精査していくこ ととする。
13	(法)	継続	鳥栖市(佐賀県)	特別支援教育支援員に係る 単位費用の拡充	特別支援教育支援員に係る経費につい ては、これまでも措置を拡充いただい ていところ、支援を要する児童・生徒数 が増加傾向にあり、十分な支援員を確保 するための自治体の財政負担が増大して いることから、引き続き拡充をお願いし たい。	採用する。 特別支援教育支援員に係る経費につい ては、実際の配置人員や報酬水準の実態 等を踏まえ、普通交付税の単位費用措置 を拡充した。

(様式2)

地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針（案）

[普通交付税]
[市町村分]
[需要]

[保健衛生費]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針（案）
14	(法)	新規	金沢市（石川県）	コロナワクチンの定期接種に要する費用における単価の見直し	コロナワクチンの定期接種に要する費用の単位費用措置におけるワクチンの単価を見直すこと。	採用する。 予防接種法に基づいて行う新型コロナウイルスワクチンの定期接種に要する経費について、ワクチンの単価の変動を考慮して、単位費用に適切に計上した。
15	(法)	新規	横須賀市（神奈川県）	コロナワクチンの接種に要する費用の単位費用措置の対象の拡充	コロナワクチンについて、低所得者以外や予防接種法に基づく定期接種の対象者以外の住民に対する接種費用について交付税措置すること。	以下の理由により採用しない。 普通交付税の基準財政需要額は標準的な経費を算定するものであり、ワクチンの接種に要する経費については、予防接種法に基づき定期接種に要する経費について、同法に規定する実費の徴収を考慮した上で、単位費用に適切に計上している。

(様式2)

地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針（案）

[普通交付税]

[市町村分]

[需要]

[保健衛生費]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針（案）
16	(法)	新規	横須賀市（神奈川県）	带状疱疹ワクチンの定期接種に要する費用の単位費用措置	定期接種化が見込まれる带状疱疹ワクチンについて、市町村負担分を普通交付税で措置すること。	採用する。 带状疱疹ワクチンの定期接種化に伴い、接種に係る経費を新たに普通交付税の単位費用に計上した。

(様式2)

地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針（案）

[普通交付税]
[市町村分]
[需要]

[徴税費]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針（案）
17	(法)	新規	鎌ヶ谷市（千葉県）	公金収納デジタル化に伴う 基準財政需要額への適切な 算入	地方税共同機構への負担金については、令和6年度に公金種目拡大に係るシステム改修費用等を含め基準財政需要額に算入されているところであるが、令和8年9月までにeLTAXを活用した税以外の公金収納のデジタル化を実施することが予定されており、引き続き、基準財政需要額に算入を求める。	採用する。 地方税共同機構負担金については、令和7年度において、電子申告手続きの拡充等を踏まえ、普通交付税の単位費用を拡充した。

(様式2)

地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針（案）

[普通交付税]
[市町村分]
[需要]

[包括算定経費]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針（案）
18	(法)	継続	鎌ヶ谷市（千葉県）	公金窓口収納手数料の増額分の基準財政需要額への適切な算入	令和6年10月から、地方公共団体の公金の支出に対して一般社団法人全国銀行資金決済ネットワークが定める「内国為替制度運営費」が適用され、地方公共団体が負担する経費について、令和6年度から新たに普通交付税（包括算定経費（人口））措置が講じられているが、単位費用を増額の上、令和7年度以降、基準財政需要額への適切な算入を求める。	採用する。 地方団体における指定金融機関等との間における公金収納等事務に係る経費については、実態調査の結果を踏まえ、標準的な経費を普通交付税の単位費用において措置した。

(様式2)

地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針（案）

[普通交付税]
[市町村分]
[需要]

[包括算定経費]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針（案）
19	(法)	新規	山梨県	議会費における議員報酬についての適切な算定	包括算定経費（人口）において措置されている議会費のうち議員報酬については、標準団体規模である10万人あたりの単位費用額が、地方財政状況調査で示される地方団体の財政需要の実態と乖離している状況であるため、地方団体の実態に即した財政需要を捕捉されたい。	採用する。 議員報酬に係る地方財政措置に関しては、普通交付税の単位費用の積算に用いている議員報酬単価について、実態を踏まえ増額した。

(様式2)

地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針（案）

[普通交付税]
[市町村分]
[需要]

[臨時財政対策債]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針（案）
20	(法)	継続	旭川市（北海道） 八王子市（東京都） 大阪市（大阪府）	法定率の引上げ及び臨時財政対策債の抜本的見直し	臨時財政対策債を早期に廃止し、法定率の引上げにより交付税総額を確保されたい。	一部採用する。 令和7年度においては、一般財源総額について、水準超経費を除く交付団体ベースで前年度を1.1兆円上回る63.8兆円を確保し、地方交付税総額について、前年度を0.3兆円上回る19.0兆円を確保するとともに、臨時財政対策債の発行をゼロとした。 法定率の見直しについては、令和7年度の概算要求においても事項要求を行った。国・地方とも巨額の債務残高を抱えていることから、更なる見直しは容易なものではないと考えるが、今後とも法定率の見直し等による交付税総額の安定的確保に努めてまいりたい。

(様式2)

地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針（案）

[普通交付税]
[市町村分]
[需要]

[臨時財政対策債]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針（案）
21	(法)	継続	野田市（千葉県） 国立市（東京都）	臨時財政対策債の廃止及び 過年度発行分の臨時財政対 策債元利償還金の全額保障	地方交付税の財源不足については、法定率の引上げ措置を講じることにより、臨時財政対策債への振替を廃止すること。 また、過年度に発行した臨時財政対策債の元利償還金については、その全額を保障すること。	一部採用する。 令和7年度においては、一般財源総額について、水準超経費を除く交付団体ベースで前年度を1.1兆円上回る63.8兆円を確保し、地方交付税総額について、前年度を0.3兆円上回る19.0兆円を確保するとともに、臨時財政対策債の新規発行をゼロとした。 法定率の見直しについては、令和7年度の概算要求においても事項要求を行った。国・地方とも巨額の債務残高を抱えていることから、更なる見直しは容易なものではないと考えるが、今後とも法定率の見直し等による交付税総額の安定的確保に努めてまいりたい。 なお、臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額を後年度の基準財政需要額に算入することとしている。

(様式2)

地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針（案）

[普通交付税]
[市町村分]
[収入]

[市町村民税所得割]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針（案）
22	(法)	継続	海老名市(神奈川県) 王寺町(奈良県)	ふるさと納税ワンストップ 特例制度により減収となる 所得税相当分の補填措置に ついて	ワンストップ特例制度利用者の所得税 相当分の全額補填について	以下の理由により採用しない。 ワンストップ特例制度による個人住民 税所得割の寄付金税額控除については、 地方税法の規定に基づく税額控除である ため、同制度に係る所得割からの控除額 の75%を算定に反映させるものである。

(様式2)

地方交付税法第17条の4の規定に基づき提出された意見の処理方針（案）

[普通交付税]
[市町村分]
[収入]

[地方消費税交付金]

番号	改正事項	新規・継続	団体名	事項名	意見の内容	処理の方針（案）
23	(法)	継続	帯広市（北海道）	地方消費税交付金における精算制度の導入	地方消費税交付金に係る交付税算定における見込み額と決算額の乖離を解消するため、精算制度の導入あるいは減収補てん債の対象に加えていただきたい。	以下の理由により採用しない。 令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により通常を上回る大幅な減収が生じる、消費や流通に関わる税目（地方消費税、軽油引取税、不動産取得税、道府県たばこ税（市町村たばこ税都道府県交付金を含む）、ゴルフ場利用税、地方揮発油譲与税及び航空機燃料譲与税）について、減収補填債（交付税措置あり）の対象税目に加えた。 令和6年度は、令和2年度のような特例措置を講ずる必要があると見込まれないことから、引き続き、減収補填債対象税目とはしない。 また、地方消費税収入については、景気の動向に左右されにくく比較的安定していることから、精算制度の対象とはしない。